⑹　落札者の決定方法　業務を履行できると日本年金機構が判断した書類及び入札書を提出した入札参加者であって、日本年金機構の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札参加者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

⑺　手続きにおける交渉の有無　無

⑻　詳細は入札説明書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of procuring entity : Toshikatsu Kinoshita, Director of Procurement Management Department, Japan Pension Service

⑵　Classification of the services to be procured : 6, 71, 27

⑶　Nature and quantity of the services to be required : Printing and preparation to mail National Pension contribution refund money payment notices (from April 2026 to March 2028) (approximately 2,310,672)

⑷　Performance period : 13 April, 2028

⑸　Performance place : To be designated by Japan Pension Service

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who :

①　shall have legal capacity to conclude contracts, and are not being bankrupt. This includes minors or those who are subject to guardianship, if their guardian grants them permission to do so.

②　shall not be suspended/debarred by Japan Pension Service, from participating in tenders. This includes suppliers who employ such persons as their agents or representatives.

③　shall have Grade A on “Offer of services” or “Manufacture of products” in the Kanto-Koshinetsu Area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Health, Labour and Welfare (Government-wide qualification) in the fiscal years 2025, 2026 and 2027.

④　shall meet qualification as indicated in the tendering instructions.

⑺　Time-limit for tender : 18 : 00, 16 December, 2025

⑻　Contact point for the notice : Marina Tateishi, Contracting Group, Procurement Management Department, Japan Pension Service, 3―5―24, Takaido-nishi, Suginami-ku, Tokyo 168―8505 Japan TEL : 03―5344―1100

入札公示

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり技術提案書の提出を要請します。

令和７年10月24日

独立行政法人都市再生機構西日本支社

支社長　高原　　功

◎調達機関番号　599　◎所在地番号　27

1　業務概要

⑴　品目分類番号　42

⑵　業務名　泉北竹城台一丁団地Ⅱ期Ａ工区配置建物基本・実施設計等業務

⑶　業務内容

・配置、基本設計（意匠・構造・設備・造園）
・実施設計（意匠・構造・設備・造園）
・積算業務（設備・造園）
・行政等への協議及び資料等作成
・法申請手続
・設計意図伝達業務　他

⑷　履行期間　令和８年３月上旬（契約締結日の翌日）から令和13年９月30日（火）まで（予定）（但し、指定部分については、（第１次）令和９年１月22日（金）、（第２次）令和９年12月24日（金）、（第３次）令和11年１月19日（金））

2　技術提案書の提出者に要求される資格

⑴に掲げる資格を満たす単体企業、又は⑵に掲げる資格を満たす設計共同体であること。

⑴　単体企業

①　独立行政法人都市再生機構会計実施細則（平成16年独立行政法人都市再生機構達第95号）第331条（契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ていない者）及び第332条（当機構から取引停止措置を受け、その後２年間を経過しない者）の規定に該当する者でないこと。

②　参加表明書の提出期限の日から開札の時までの期間に、当機構から本件業務の履行場所を含む区域を措置対象区域とする指名停止を受けていないこと。

③　暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者でないこと（詳細は当機構ホームページ→入札・契約情報→入札・契約手続き→入札心得・契約関係規程→入札関連様式・標準契約書→当機構で使用する標準契約書等について→その他→「（入札説明書等別紙）暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者」を参照）。

④　当機構関西地区における令和７・８年度測量・土質調査・建設コンサルタント等業務に係る一般競争参加資格を有している者で、業種区分「建築設計」に係る競争参加資格の認定を受けていること。

⑤　平成22年度以降（平成22年４月１日から参加表明書の提出期限まで。以下同じ。）に完了した、次に示す同種又は類似の業務の実績※を１件以上有すること。（但し、再委託による業務の実績は含まない。また、共同企業体の構成員としての実績である場合は、その出資比率が20％以上のものに限る。）

※効力を有する政府調達に関する協定を適用している国及び地域並びに我が国に対して建設市場が開放的であると認められる国及び地域以外の国又は地域に主たる営業所を有する建設コンサルタント等にあっては、我が国における業務の実績をもって判断するものとする。

イ　同種業務

下記の㈠～㈢を全て満たす、新築の共同住宅※１に関する、基本設計もしくは実施設計※２業務

㈠　住宅の構造は、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造であること。

㈡　階数が６以上であること。

㈢　付属棟を除く少なくとも１つの住棟の延べ床面積が、5,000㎡以上であること。

㈣　複数棟であること。

※１「共同住宅」とは、建築士事務所の開設者がその業務に関して請求することのできる報酬の基準（令和６年国土交通省告示第８号）別添二の「建築物の類型」項中、「六　共同住宅」欄に記載する建築物をいう。以下同じ。

※２当機構が発注した「目標工事費算定用図書作成業務」については、実施設計業務と同等とみなす。以下同じ。

ロ　類似業務　上記の㈢及び㈣を満たす、新築の共同住宅に関する、基本設計もしくは実施設計業務

⑥　次に掲げる基準を満たす技術者等を本件業務に配置できること。

イ　管理技術者

管理技術者については、別添仕様書に記載の資格基準を満たす者であること。

ロ　担当技術者

担当技術者については、別添仕様書に記載の資格基準を満たす者であること。（主任担当技術者、照査技術者について記載有。当該記載の種別毎に１名以上の配置を要するものとする。）

⑦　建築士法（昭和25年法律第202号）第23条に基づく建築士事務所の登録を行っており、過去３年以内に同法に基づく監督処分を受けていないこと。

⑧　参加希望者は、建設業許可者と資本面・人事面で関係※がないこと。

※認定基準：関連があると認められる者とは、おおむね以下のような者とする。

イ　建設業許可者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている者（100分の50を超える株式を有し又は出資している者が存在しない場合において、他の株主又は出資者よりも抜きんでて株式を有し又は出資している者を含む。）